

返戻金制度に関する事項

当社におきましては、紹介就職者が早期退職した場合は、求人者に対し紹介手数料の返戻制度があります。返戻制度の内容は次のとおりです。（早期退職は紹介者が来なくなった日とする）

1.入職したものの、1日も勤務しなかった場合	：手数料の 100%を返還
2. 入職後 15 日以内に退職した場合	：手数料の 90%を返還
3. 入職後 15 日を超 1 か月以内に退職した場合	：手数料の 80%を返還
4. 入職後 1 か月を超 3 か月以内に退職した場合	：手数料の 50%を返還
5. 入職後 3 か月を超 5 か月以内に退職した場合	：手数料の 30%を返還
6. 就職して 6 ヶ月までに退職した場合	：手数料の 20%を返還
7. 就職して 6 ヶ月が過ぎて退職した場合	：返金はいたしません

<返戻金の対象となる条件>

- ・ 紹介した求職者が、入職後 6 か月以内に自己都合または本人の責めに帰すべき事由により退職した場合、所定の返戻金を支払う。
- ・ 返戻金の請求は、退職日から 7 日以内に医院から申し出るものとする。
- ・ 医院側の都合による退職、解雇、雇用条件の変更等により退職した場合は、返戻金の対象外とする。
- ・ 医院と求職者との間で、退職理由について争いがある場合は、双方の確認が取れるまで返戻金の支払いを保留できるものとする。
- ・ 返戻金の支払いは、医院から必要な確認書類の提出を受けた後に行う

許 可 番 号 40-ユ-301770

事業所の名称 PUREWORK

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10

事業所の住所 番 1 6 号 川辺ビル 301